

令和7年度 赤塚中学校部活動のきまり

1 部活動の運営

- (1) 全職員で部活動の指導にあたることを原則とする。
- (2) 部活動の新設あるいは廃止にあたっては全職員で協議する。
- (3) 校内または校外で、選手の問題行動があった場合には試合の出場停止または活動停止とすることがある。その対応については全職員で協議する。
- (4) 2・3年生においては年度初めに部活動確認届けを提出する。

2 適切な休養日の設定

活動時間の厳守

【活動時間の遵守】

○1日の活動時間

(準備, 片付け, 移動時間を含まない。)

- ・平日は2時間を上限
- ・休日は3時間を上限

○原則として朝の活動は行わない。

○週合計11時間とする。

【休養日の設定】

○週当たり2日以上

- ・平日1日以上 今年度は月曜日と木曜日とする。(水戸市)
- ・休日(土・日曜日)1日以上

*週末の大会等への参加により, 土・日曜日に連続して活動した場合休日に振り返る。

○長期休業中は, 1週間以上の連続した長期の休養期間を設ける。

【完全休養期間】

○夏季休業中 8月13日～8月15日

○冬季休業中 12月28日～1月4日

*ただし, この前後に設けられる閉庁日についても部活動なしとする。

○定期試験前

- ・赤塚中学校はテスト2日前をテスト休みとする。

3 最終下校時刻

- 下記の時刻を原則とする。ただし、大会等を配慮して月初めに変更することもある。

4月	17:45 (1年生17:10)
5月	17:45
6月	17:45 (水戸市・中央大会)
7月	17:45 (県総体)
8月	17:45
9月	17:45 (水戸市新人大会後17:10)
10月	17:00
11月	16:45
12月	16:45
1月	16:45
2月	17:00
3月	17:30 (卒業式終了後17:45)

4 部室の管理について

- (1) 部室内での飲食は禁止する。
- (2) 整理整頓を心掛け、定期的に清掃を行う。
- (3) 顧問は部活動終了後、窓、鍵の施錠を確認する。

5 入退部、転部について

- (1) 新入生の正式入部は4月25日(金)とする。
○4月の1年生の下校時刻は17時10分とする。
○4月26日(土)に新入生保護者会を実施する。
- (2) 退部、転部については本人の意向を尊重し、保護者・担任・顧問で十分話し合いをする。

6 部活動の遅刻、欠席届けについて

- (1) 遅刻や欠席する場合は、規定の用紙に理由を記入し、顧問に直接提出する。休日の欠席に関しては、保護者から連絡をもらえるよう事前に確認しておく。連絡なく欠席の場合は保護者と連絡をとる。

7 登下校時の服装について

- (1) 校則で認められている通学靴で登下校する。
- (2) 部活動時の服装で登下校をしてよいこととする。Tシャツの裾をきちんと入れるなど、身だしなみをきちんと整えるようにする。
※ 授業中と部活動中との区別を徹底する。

8 自転車の使用について

○自転車通学の決まりに準ずる。自転車通学者でないものが自転車を使って試合等に行く場合も同様とする。

9 家庭との連携に関して

○各部とも年間1回以上の保護者会を実施する。

9 部費について

○各部活動とも基本的には部費は集めないようにする。

練習試合等のバス代などが不足した場合に限り、基本理事と相談して金額を決め、管理は保護者が行う。

部活動欠席・遅刻承認願

月 日 ()	部顧問 先生
欠席 ・ 遅刻 該当する方を○で囲む	年 組 氏名